

日本温暖化ガス削減基金の 業務概要について



磯根 周二 (いそね しゅうじ)
日本カーボンファイナンス株式会社
企画部企画課長兼開発部ディールマネージャー

先ごろ環境省より公表された数値によれば、わが国の2003年温室効果ガス排出量（速報値）は、13億3,600万トンと基準年の総排出量を8.0%上回っており、依然として京都議定書に定めるわが国の削減目標（基準年比▲6.0%）を大幅に超過した状況にあります。

一方、わが国の産業界は、日本経済団体連合会が環境自主行動計画を掲げ、温室効果ガスの排出削減に不断の努力を行っていますが、わが国においては、既にエネルギー効率が高く、温室効果ガスの排出削減余地が限られているため、費用対効果に優れており、かつ途上国の持続的発展に貢献する京都メカニズムの活用が温暖化ガス削減のための有効な選択肢として注目を集めています。

本稿では、CDMやJI*1といった京都メカニズムを活用し、京都議定書における削減目標や産業界の環境自主行動計画の達成に貢献する排出削減クレジット（以下「クレジット」という）を獲得するためにアジアで初めて設立された日本温暖化ガス削減基金の業務概要について触れていきます。

*1 京都メカニズムの手法の一つであるクリーン開発メカニズム（CDM：Clean Development Mechanism）、共同実施（JI：Joint Implementation）のこと

1. 概要

「日本温暖化ガス削減基金（Japan GHG Reduction Fund、以下「JGRF」）」（出資約諾総額1億4,150万ドル）は、本邦民間企業31社と国際協力銀行（以下「JBIC」）、日本政策投資銀行（以下「DBJ」）により昨年12月1日に設立されました。またこれに先立ち同じく昨年11月25日、JGRFの大口出資者7社により、「日本カーボンファイナンス（株）（Japan Carbon Finance, Ltd.、以下「JCF」）」（社長：田中弘、設立時資本金：8,750万円、本社所在地：東京都千代田区）が設立されました。JGRF及びJCFの出資者は表1、表2の通りです。

表1 JGRF出資者一覧

(単位：百万ドル)

業種	企業名	業種小計	総計
電気・ガス・熱供給・水道業	中部電力(株)、東京電力(株)、東北電力(株)、関西電力(株)、九州電力(株)、四国電力(株)、中国電力(株)、電源開発(株)、北陸電力(株)、北海道電力(株)、沖縄電力(株)、東京ガス(株)	55	(33社) 141.5
製造業	新日本石油(株)、出光興産(株)、九州石油(株)、(株)ジャパンエナジー、ソニー(株)、(株)東芝、シャープ(株)、富士ゼロックス(株)、(社)日本鉄鋼連盟、太平洋セメント(株)、トヨタ自動車(株)、テルモ(株)	33.5	
卸売・小売業	三井物産(株)、三菱商事(株)、住友商事(株)、伊藤忠商事(株)、丸紅(株)、双日(株)	32	
総合工事業	日揮(株)	1	
公務	国際協力銀行、日本政策投資銀行	20	

表2 JCF出資者一覧

(単位：千円)

企業名	出資額
国際協力銀行	12,500
新日本石油(株)	12,500
住友商事(株)	12,500
東京電力(株)	12,500
日本政策投資銀行	12,500
三井物産(株)	12,500
三菱商事(株)	12,500
総計	87,500

(社名五十音順)

2. 事業スキーム

(1) 基本スキーム

JGRFは、途上国や東欧諸国等で行われる温暖化ガスの排出削減プロジェクトから生じる排出削減量をクレジット、即ちCERやERU*2などといった形で購入し、それを出資者間で配分することを目的とした基金です。JCFが先ずクレジットの購入を行い、その後、JGRFに転売するという枠組みを採用しています(図1スキーム図参照)。

*2 CDM、JIで発行されるクレジットをそれぞれ CER (Certified Emission Reduction)、ERU (Emission Reduction Unit) という。

事業期間は、現時点で排出削減の枠組みが定まっている第一約束期間(2008年から2012年ま

で)から生じるクレジットを主な購入対象とすることから2014年末までの10年間としています。

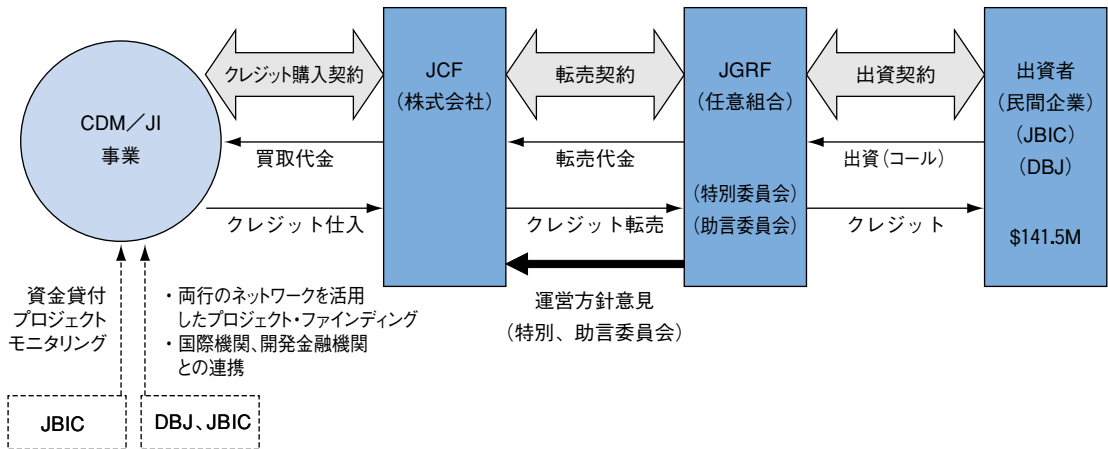
(2) クレジット入手方法

プロジェクト実施者から提出を受けたPIN (Project Information Note: 案件初期情報)を基に京都議定書に定められたルールの要件、追加性、社会環境配慮、事業性、ホスト国への持続的発展への貢献などの点を吟味しながらJGRFのポートフォリオ*3を踏まえ検討していきます。

*3 現時点では、同一プロジェクトからは1,700万ドル以下、同一ホスト国は2,500万ドル以下、同一業種 (UNFCCCのSectoral Scope) は3,000万ドル以下まで購入が可能

クレジットの支払いは引き換え払い (Payment on Delivery) を原則としますが、前払い (Up Front Payment) も個々の案件に即し対応していく予定です。また本スキームはクレジットの購入を主目的としておりますが、それに留まらず、購入を予定しているクレジットが、京都議定書上、有効であると認定されるために必要な手続きに係る費用 (PDD [Project Design Document: プロジェクト設計書] 作成費用、有効化費用等) を負担し、その他にもプロジェ

図1 スキーム図



クト準備段階でのアドバイスも行うなど、温暖化ガス削減プロジェクトの開発段階から関与していくことによって途上国等の持続可能な開発に貢献していく予定です。

(3) リスクへの対応

京都メカニズムの手法の一つであるCDMやJI事業は温室効果ガス削減の有効な手段と考えられますが、①カントリーリスクなど海外で事業が行われることに伴うリスク、②経験の蓄積されていない新しい制度であることに伴う不確実性への対応リスクなどが想定されます。これらのリスクに対しては、JGRFが、JCFを通じて30~40のプロジェクトに分散投資することによりリスク分散を図るほか、政府系金融機関である国際協力銀行の持つ海外プロジェクトに対する融資機能、海外ネットワーク及び海外プロジェクトを通じたホスト国との密接な関係、世界銀行炭素基金への出資を通じたノウハウ、日本政策投資銀行の持つ開発金融機関とのネットワーク、環境関連対策及び関連業務のノウハウや民間企業の有する温暖化ガス削減に関する実務面でのノウハウを有効活用するなど、官民協調してその知見を結集することによって取り組んでいく予定です。

(4) JBICとDBJの協力体制

クレジット購入に際し、JGRF及びJCFへの大口出資者であるJBICとDBJは、ホスト国や開発金融機関との強い協力関係を活用することや、JBICはアンダーライニング・ファイナンス（輸出金融、海外投資金融、アンタイドローン、ODA融資等）の機能を利用して出資等の形態で事業に参画していくことも可能です。

(5) プロジェクトにとっての利点

クレジット購入契約（ERPA）に基づき長期間にわたりクレジット収入が確定するためプロジェクト実現可能性が向上する他、JCFはCDMやJIプロジェクトの遂行をサポートしていきます。またJGRFへの出資者はJCF購入後に残存するクレジットの一部もしくはすべてを購入することも可能です。

今年1月1日よりEUでは排出権取引（EU ETS）が開始されました。京都議定書も今月発効する予定であり、温暖化ガス削減に関する取り組みが今後一層活発になってくるものと予想されます。JCFはプロジェクト形成の初期の段階から関与することで温暖化ガス削減プロジェクトの推進に貢献していく所存です。

JF
TC